

へんし も情報

INDEX

組合見聞録

高知中央青果買受人協同組合 — 01

中央会だより

60周年記念式典報告 — 03

組合いんぷおめーしょん／ものづくり・商業・サービス親展開支援補助金募集告知 — 07

飛耳長目 — 08

施策情報

平成28年度税制改正のポイント — 11

県内の景況動向(2016年1月) — 13

高知中央青果

買受人協同組合



理事長 山本 泰弘氏

<組合プロフィール>

所在地：高知市弘化台12-12
TEL / FAX：088-882-4929 / 088-882-4922
組合員数：79名
従業員数：3名
設立：昭和43年2月
主な事業：共同決済事業、資材の共同購買事業、
福利厚生に関する事業等

生産者と消費者をつなぎ、
安心・安全な高知の食卓を
目指します

中央卸売市場で青果の安定供給に
取り組んでいます

高知市中央卸売市場がまだ高知市九反田にあったころ、現在のかるぼと周辺には中央卸売市場と3つの地方市場が存在していました。当組合は、その3つの地方市場に所属する小売店で組織される任意組合が、昭和43年に現在の弘化台への移転を機に組合員153名で設立されました。組合の設立と同時に、組合員が市場でセリなどで購入した代金を組合が荷受会社へ支払いを行う「共同決済事業」を開始しました。数年後には全国に先駆けて銀行引き落としの導入を開始し、それまでは現金での集金・支払だったものが引落になることで、利便性を





高めることができました。

現在は共同決済事業を柱に、包装資材等の共同購買事業や教育情報事業、事業資金貸出事業を実施しています。教育情報事業としては、組合事務所内に青果に関する様々な書籍を用意しているほか、組合員のために役に立つようなテレビ番組をDVDやブルーレイディスクに録画し、ポータブルビデオプレイヤーとともに貸し出しを行っています。また社会貢献の一環として、東日本大震災に対する義援金の寄付やラオスに学校を建設する活動をしている高知商業高等学校への寄付を行っています。

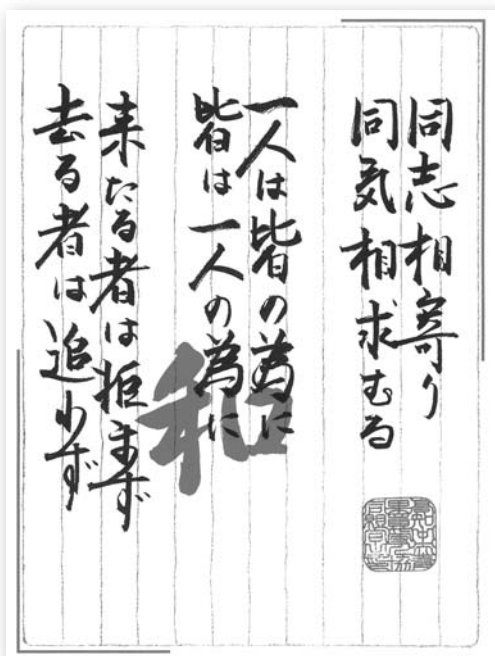
取引データの電子化で業務を効率化

現在、全国の青果小売店の数は2万店弱と、コンビニや直販所などの影響で全盛期と比べ半分以上となっており、10年後の予測では、1万店を切る予測となっております。青果販売店の多様化が進む中、当組合では60代以上の組合員が三分の一を超え、など高齢化が進み、後継者不足による廃

業も増加傾向にあります。

そこで当組合では組合員の経営力の向上や業務の効率化を目指す一環として、昨年度より取引データの電子化に取り組みしています。これは、今まで紙ベースで行われていた組合から組合員への伝票情報、メール機能等を活用することでより早く正確な情報を受け取ることができるようになります。この事業は全国中央会の事業を活用して実施しており、昨年度は「小企業者成長戦略プログラム等支援事業」を活用して電子化に向けての調査研究を行い、今年度は「組合等情報ネットワークシステム等開発事業」を活用して実際にシステムの構築に取り組みました。

今後このシステムを運用していくにあたり、どのようにしたらパソコンやスマートフォン等電子機器に疎い方に抵抗なく使ってもらえるかが課題となっています。本年4月にシステムの導入を予定しているところですが、できるだけ多くの人に活用いただけるよう、パソコン講座等を開催するなど、まずは電子機器に慣れ親しんでいただくことから始めていこうと考えています。



また昨年度の調査研究事業のなかで実施した、既に電子化を導入している岡山や松山の青果組合の視察をきっかけに、他組合の青年部との交流が活発になり、新規事業を行うなかでも情報交換し合いながら事業を進めることができました。今後も他組合との交流を積極的に行い、つながりを大切にしていきます。

現在は当組合のみの事業として取組んでおりますが、この取組みが同じ買参組合である高知青果商業協同組合や仲卸組合である高知市中央卸売市場青果仲卸業協同組合にも広がり、将来的に青果部だけでなく水産物部にも波及することで市場全体が盛り上がり、いけばと考えています。

「和」を大切に、組合員のための事業を推進します

商売繁盛の秘訣は「お店はお客様の為に」と言われているように、組合発展の秘訣は「組合は組合員の為に」を基本方針として、組合運営を行ってきました。近年、不況と叫ばれる時代となっており、当組合では、不景気だからこそ投資をすることが重要だと考えます。年末には福利厚生事業の一環として毎年忘年会を開催し、組合員のみならず家族も招待しています。

当組合は、来年創立50周年を迎えるわけ



ですが、次の世代へレールを引くという意味では、電子化への取り組みは一つの区切りになる事業となったかと思えます。これからも、相互扶助の精神の下、組合の「和」を大切に、組合員のための組合として運営を行っていく所存です。

これ知っちゃいって!

土佐文旦

「文旦」は、1667年ころに長崎に漂着した「謝ブントン」より種子が持ちこまれ実生から独特の品種が生じたとされています。

主に東南アジア・中国南部・台湾・日本で栽培が行われ、日本で確認されている文旦の類は約40種類以上ですが、現在栽培されている物は約15種類前後とされています。

土佐文旦は、皮が厚く苦みがある「うちむらさき」を甘く改良したもので、高知県では土佐市を中心に宿毛市、須崎市、香我美町などで栽培されています。早春から春にかけて県下各地の青果店で特産品として売られていますが、高知県外ではまだまだ名前が知られていないのが現状です。



本会創立 60周年 記念式典を開催

60th Anniversary

去る1月29日(金)、高知市上町「城西館」において、受賞者・来賓・会員組合等関係者総勢約250名の方々にご出席いただき、本会創立60周年記念式典並びに記念講演を盛大に開催しました。その後、記念祝賀パーティーへも多数のご臨席を賜り60周年の節目を盛大に祝いました。

記念式典

午後2時より始まった式典は、矢野副会長の開式の挨拶で始まり、本県中小企業の振興・発展に尽くされた物故者への黙祷、町田会長の式辞と続き、その後、四国経済産業局長表彰をはじめ各表彰の受賞者総勢103名(5~6頁参照)に表彰状の授与が行われました。また、授与終了後、受賞者を代表して高知市管工事設備業協同組合 濱田理事長より謝辞が述べられました。

続いて、多数の来賓を代表して4名の方々からご祝辞をいただくなど、式典は厳粛の中で滞りなく進み、藤本副会長の閉式の挨拶にて終了しました。



町田会長



四国経済産業局産業部長
林 克寛 氏



高知市管工事設備業協同組合理事長
濱田 誠一 氏

チャリティ贈呈

午後3時30分より開催したチャリティ贈呈では、去る10月17日(土)に開催された高知県中小企業団体中央会創立60周年記念チャリティゴルフコンペの収益金60万円を町田会長より「生命の基金(高知新聞厚生文化事業団)」へ贈呈いたしました。



高知新聞厚生文化事業団・谷脇守氏による謝辞▶

記念講演

式典後の午後3時40分より、株式会社TBSテレビ報道局「夢の扉+」チーフ・プロデューサーの黒岩亜純氏に「日本経済の今後の動向と金融機関の経営～日本再生に向けて～」をテーマにご講演をいただきました。

講演では、氏の永年に亘るドキュメンタリー番組「夢の扉+」の制作経験をもとに、「夢の扉を開いた人たちの成功体験」について幾つもの事例を紹介しながら、日本を覆う閉塞感を打ち破ろうと頑張っている人たちの熱い志と深いビジョンを持って社会を切り開くための「夢の扉を開く法則」についての話がなされました。そして結びでは、「あなたのライフワークは？一生大事にしていきたいテーマはなんですか？」という問いを大切に、自分を変えて、会社を変えて、地域を変えていきましょうとの熱いメッセージを頂きました。映像や音楽をふんだんに使用した講話と会場参加者との対話を交えながらの臨場感あふれる進行により出席者一同、熱心に聞き入っていました。



記念祝賀パーティー

午後5時より開催した記念祝賀パーティーでは、廣末副会長より開宴の辞が述べられ、岡崎高知市長の乾杯の発声を皮切りに開宴となりました。

途中、尾崎知事にも駆けつけて頂き、約300名が一堂に会した会場は寒気を吹き飛ばすような熱気にあふれ、終始和やかな雰囲気のもとに執り行われました。



高知県知事
尾崎正直 氏



高知市長
岡崎誠也 氏



栄えある受賞おめでとうございます。 表彰受賞者のご紹介(順不同・敬称略)

四国経済産業局長表彰

【優良組合】

- 高知県トラック団地事業協同組合 理事長 小松秀則
- 高知県手すき和紙協同組合 理事長 大勝敬文
- 高知市管工事設備業協同組合 理事長 濱田誠一

【組合功労者】

- 山崎明世 協同組合高知県木材工業団地連盟 理事長

【優良組合青年部】

- 高知県印刷工業組合青年会 会長 本山幸一



高知県知事表彰

【優良組合】

- 高知県コンクリート製品工業組合 理事長 矢野武志
- 高知個人タクシー協同組合 理事長 下本満男
- 土佐市青果商業協同組合 理事長 中村義仁
- 高知県旅行業協同組合 理事長 藤田光三
- 帯屋町一丁目商店街振興組合 理事長 文野達朗

【組合功労者】

- 植田英久 中村地区建設協同組合 理事長
- 橋本順子 高知県中小企業振興協同組合 理事長
- 角 裕和 高知県塗料商業協同組合 理事長
- 畠中泰久 高知青果商業協同組合 理事長
- 大勝敬文 高知県手すき和紙協同組合 理事長

【優良組合青年部】

- 情報融合企業集団・フロンティアこうち協同組合青年部
部長 山中崇之



全国中小企業団体中央会会長表彰

【優良組合】

- 土佐電設事業協同組合 理事長 川上 曜
- 高知県生コンクリート東部協同組合 理事長 北岡守男
- 嶺北林材協同組合 理事長 坂本 一

【組合功労者】

- 岡林秀雄 高知県電機商業組合 理事長
- 竹村建司 宿毛建設資源利用協同組合 理事長
- 吉永光男 高知県室内装飾事業協同組合 理事長

【優良組合青年部】

- 高知中央電気工事業協同組合青年部 部長 小森一哉



本会創立
60周年
記念式典を開催

【組合功労者】

吉野和守	高知県食品工業団地事業協同組合
前田 平	幡多建築業協同組合
横田良生	土佐信用組合
吉村保利	高知県電気工事業工業組合
澤田輝夫	高知県酒造組合
竹内康雄	旭協同組合
刈谷喜明	高知県菓子工業組合
西野精晃	高知県建設業協同組合
山中 伯	高知県生コンクリート工業組合
狩野恭輔	高知県建具協同組合
永野正将	高知県中小企業青年中央会
酒井陽典	高知県印刷工業組合
坂本正興	協同組合テクノ高知
吉澤文治郎	四国地区中小乳業協同組合
濱田誠一	高知市管工事設備業協同組合
栗田 寛	情報融合企業集団・フロンティアこうち協同組合
岩郷雄介	土佐市ドラゴンカード協同組合
川井喜久博	高知県素材生産業協同組合連合会
木村浩二	高知県クリーニング生活衛生同業組合
川上和孝	高知県砕石工業組合
武井勝一	高知県石油業協同組合
浅津 博	高知県テント・シート工業組合
藤田光三	高知県旅行業協同組合
鍋島勇雄	大橋通り商店街振興組合
丁野信二	万々商店街振興組合
小林和子	壱番街商店街振興組合
福島紀子	菜園場商店街振興組合
片岡幹博	帯屋町二丁目商店街振興組合
小野大典	愛宕商店街振興組合
土居愛明	四万十市商店街振興組合連合会
國吉康夫	天神橋商店街振興組合

【優良組合青年部】

協同組合高知機械工業団地 マインテックユース 委員長 島田 誠

【組合専従優良職員】

高橋京子	高知県石油業協同組合	職員
山中朱美	協同組合高知機械工業団地	職員
長崎 豊	協同組合高知県木材工業団地連盟	職員
吉尾充也	高知県自動車整備商工組合	課長
山下智恵	高知県自動車整備商工組合	職員
伊東知美	高知県建設業協同組合	事務局主任
米田桂子	協同組合高知県介護福祉支援センター	職員
秋久徳子	高知県酒造組合	参事
西岡和子	帯屋町二丁目商店街振興組合	事務局員
石田寿枝	大橋通り商店街振興組合	事務局員
利岡まゆみ	高知東部農協協同組合	職員
濱田千笑	高知県青果物出荷商業協同組合	事務局
山中久子	嶺北林材協同組合	職員
岡村千鶴	高知中央市場鮮魚仲卸協同組合	事務局
小松正一	高知県建具協同組合	営業（建具建材担当）
大北美智子	南四国個人タクシー協同組合	職員
松田明子	高知県火災共済協同組合	総務課長代理
森 早苗	高知中央青果買受人協同組合	職員
竹村伸介	高知木協建材協同組合	常任理事・部長

高知県中小企業団体中央会会長表彰

【優良組合】

高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長 藤本正孝
高知県美容生活衛生同業組合	理事長 三宮豊辰
高知市旅館ホテル温泉協同組合	理事長 宮村耕資
高知県柔道整復師協同組合	理事長 小川 八十一
高知県中小企業経友会事業協同組合	理事長 吉田 平八郎
高知県中央食肉事業協同組合	理事長 三谷勝義
高知県バス事業協同組合	理事長 片岡 万知雄
高知港湾運送事業協同組合	理事長 徳平 豊
高知物流ネットワーク協同組合	理事長 中澤章匡
中四国農水産食品協同組合	理事長 安藤厚夫
高知東部農協協同組合	理事長 武内正文
土佐ふれあい協同組合	理事長 坂本重法
協業組合シマント	理事長 濱田 由紀子
協業組合テスク	理事長 池本成志
協同組合高知 SMC	理事長 大崎光彦
高知林業土木協同組合	理事長 山下政司
高知建設業協同組合	理事長 杉本貞雄
協同組合生生の里	理事長 門脇邦泰
大豊町碁石茶協同組合	理事長 小笠原功治
南国市土曜市協同組合	理事長 今田 尚
四万十マヒマヒ丸企業組合	理事長 徳弘伸一
企業組合宇佐もん工房	理事長 所 紀光
越知町仁淀川山椒企業組合	理事長 山中登雄
協同組合ウッディ四万十	理事長 芝 久義
協同組合高知県木材市場連盟	理事長 尾崎徳七
中心街事業協同組合	理事長 廣末幸彦
椿原町商工振興協同組合	理事長 新谷章男
えびす街協同組合	理事長 岩越孝明
一条通商店街振興組合	理事長 吉井清泰

創立60周年記念式典を
開催するにあたり、
会員の皆様を始め、
各方面の方々に
多大なご支援
ご協力を賜りましたこと、
厚く御礼申し上げます。

新型定期預金

マイカーベスト

1年・2年・3年 固定金利・半年複利



人を守る。未来を思う。

商工中金

高知支店 088-822-4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザクラウンパレス新阪急高知並び



組合いんふおめーしょん

「ふるさとづくり大賞」で総務大臣賞を受賞！

—企業組合ごめんシャモ研究会—

企業組合ごめんシャモ研究会(立花智幸理事長)では、このたび「平成27年度ふるさとづくり大賞」で総務大臣賞を受賞しました。

同表彰は、全国各地でそれぞれの「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰することで、ふるさとづくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的としています。今回の受賞では、シャモ肉の出荷や各種商品開発、地域の飲食店でのシャモ料理提供等を通じて南国市の新たな名産品を生み出した本組合の活動が、資源化の好例であり、地域づくりの可能性を実感できる取り組みであるとして評価されました。

地域に親しまれ愛される組合として、本組合の今後の更なる活動が期待されます。



“組合いんふおめーしょん”のコーナーを組合活動のPR、イベントなどの告知にぜひご活用下さい！
掲載は無料です。本会までどしどし情報をお寄せ下さい。

平成27年度補正予算「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」

本補助金は、国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の“設備投資等”を支援するものです。

公募期間 2月5日(金)～4月13日(水)

【補助対象要件】

認定支援機関に事業計画の実効性等が確認され、全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下のいずれかに取り組むものであること(業種不問)

①【革新的サービス・ものづくり開発支援】

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

または「中小ものづくり高度化法」に基づく「特定ものづくり基盤技術」を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。

②【サービス・ものづくり高度生産性向上支援】

上記①の革新的なサービス開発・試作品開発・プロセス改善であって、IoT等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達成する計画であること。

【補助対象経費、補助率等】

対象経費の区分	補助上限額	補助率
1. 革新的サービス・ものづくり開発支援 (1)一般型 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費	1,000万円	補助対象経費の 3分の2以内
(2)小規模型 機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、 知的財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	500万円	
2. サービス・ものづくり高度生産性向上支援 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費	3,000万円	



●詳しくは本会HPをご覧ください ⇒ <http://www.kbiz.or.jp>

【お問い合わせ先】

高知県中小企業団体中央会 TEL:088-845-8870 FAX:088-845-2434 E-mail:info@kbiz.or.jp

飛耳長目



あなたも「ドラ活」しませんか？ ドラッカーを経営に活かしましょう

まず読むべき本とは？

皆さんは「もしドラ」ブームを覚えておられますか。

2009年末に発行され、電子版を合わせて280万部を突破したベストセラー本、「もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら」(岩崎夏海著)のことを。あつという間に漫画化、アニメ化、映画化とメディアミックスされて、一大ヒットとなりました。岩崎さんは、第2弾「もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『イノベーションと企業家精神』を読んだら」を昨年12月に刊行しています。

ブームの当時、書店で「もしドラ」の隣に並べられていた、ピーター・ドラッカーの代表作「マネジメント」を手にとられた方も少なくないのではないのでしょうか。ところが、この「マネジメント」はもともと上・中・下巻にわたる大著で、「もしドラ」の主人公が手にしていたエッセンシャル版も内容が決して易しくはないんですね。マネジメントについて体系的に書かれていますから。私も2003年に購入した際は、途中で挫折しています、はい(笑)。

そこでこの稿では、「経営者としてドラッカーを一度は読んでおきたい」、「でも、何から読んだらいいのかわからない」、「『マネジメント』を買ったけど、本棚に入っただけで」といった方向けに、私のドラッカー本入門と、その活用について述べたいと思います。

オーストリア生まれでドイツ、イギリスをへてアメリカに渡ったピーター・ドラッカー(1909~2005)は現代社会最高の哲人とされ、その思想は巨大な山脈にたとえられています。経営学、マネジメント論にとどまらず、政治、社会、経済、哲学から美術にいたるまで幅広い分野に論考が及んでいます。

そのあまたある著作・論文の中で、「ビジネスパーソンがまず読むべき本は必ず、『経営者の条件』です。1964年に発行されたこの本は、「仕事で成果を上げるための習慣とは何か」というワンテーマで書かれています。今日のビジネス本の元祖とも言える存在で、経営者だけでなく、現代の知識社会で働くすべての人が読むべき本です。平易でごく当たり前のことを書いているように見えますが、中味は濃く今も新鮮です。線を引いて何度も読み直したくなる本です。私の本も線だらけです。読むたびに違うところに気付きが生まれる。そんなスルメのような本なんです。



高知ドラッカー読書会世話人・
会社員
小笠原 雄次氏

成果を上げる力Ⅱ習慣

ドラッカーはこの本の冒頭で、世の中にはいろんな性格やタイプの人間がいるけれど、そんなことは関係ない。成果を上げることが一つの習慣だ。実践的な能力の集積だ。だから、その習慣を身につけなさいと、きっぱり言い切っています。

その身につけるべき5つの習慣とは、①汝の時間を知れ②貢献に焦点を合わせよ③強みの上に築け④最も重要なことに集中せよ⑤成果を上げる意思決定をせよの5つです。

①はもともと貴重な資源である時間の管理です。大事な時間が何に奪われているのか。彼の観察によると、「成果を上げる者は仕事からスタートしない。時間からスタートする」と言います。時間が何にとられているか明らかにすることからスタートせよと。実際に計測しなさいと助言します。時間を記録する↓整理する↓まとめる、の3段階のプロセスが基本。そうして自由になる時間を1時間半ほどにまとめ、重要な仕事をするために使う。それが貢献と成果への道だと指摘しています。



次の②では、権限や肩書で仕事をするのではなく、手元の仕事から顔を上げて、「自らが果たすべき貢献を考えなさい」と繰り返し強調しています。組織や上司が自分にくれくれていることや自分の権限を気にしては、成果を上げられない。「貢献に焦点を合わせることによって、自らの狭い専門やスキルや部門ではなく、組織全体の成果に注意を向けるようになる。成果が存在する唯一の場所である外の世界に注意を向ける」。いかに顧客に貢献するべきかを考えるようになると、仕事のやり方が変わってきます。

続く③も④も事例を交えながら、成果を上げるための習慣として紹介されていますが、紙幅の関係で省略します。

最後の⑤こそ、経営者に欠かせぬ仕事、意思決定です。ドラッカーは意思決定の5つのステップとして、(1)問題の種類を知る(2)必要条件を明確にする(3)何が正しいかを知る(4)行動に変える(5)フィードバックを行うの5点を指摘。いずれも経営者にとって示唆に富む内容ばかりです。例えば(3)の「何が正しいかを知る」。決定にあたってはどこかで妥協が必要な局面が出てきますよね。だからこそ決定にあたって安易に「何が受け入れやすいか」という観点からスタートしたら駄目だと言います。何が正しいか知らなければ、正しい妥協と間違った妥協を見分けることができないのです。

「問い」と格闘しましょう

さて、成果を上げるため、習慣と並んで現場で使うべきものが、「問い」です。「経営者に贈る5つの質問」という本があります。こちらでも問い、質問についてのワンテーマ本です。もともと「非営利組織こそマネジメントが必要」と考えたドラッカーがNPO向けに開発した5つの質問がベースです。これは企業においても自己刷新を促すために問うべき重要な質問です。100ページほどの薄い本

ですが、一行一行がさらに濃いです。

5つの質問とは、①われわれのミッションは何か②われわれの顧客は誰か③顧客にとっての価値は何か④われわれにとつての成果は何か⑤われわれの計画は何か。この問いに、順番にじっくりと取り組んでいきます。

まず①は、組織の存在理由です。何のために、その企業が社会の中に存在しているのか。目的は何か。要するに何をもって覚えられたいのか。その答えを「Tシャツに似合うような簡潔な言葉で表しなさい」とドラッカー。例えば、「駆けぬける歓び」のためにBMWが存在し、「JUST DO IT」のためにナイキがあるといったところでしょうか。「われわれの事業とは何か」という問いに置き換えてもいいでしょう。

分かり切っていて、問う必要がないように思える②の「顧客は誰か」ですが、顧客は変化し多様化していることを確かめる必要があります。「誰を満足させた時に成果を上げたと言えるのか」。その答えで顧客が誰かが分かります。

際立って重要な問いである③「顧客にとつての価値は何か」。提供する企業側が勝手に考えたものを顧客の価値としてはいないでしょうか。ドラッカーは、「実際に顧客が言っていること知らなければならぬ」と強調しています。彼自身、大学院の卒業生に電話して「授業が今の仕事に役立ちましたか」と質問しています。顧客の要求を何でも受け入れよというのではなく、「顧客の声をあらゆる検討と意思決定の基盤にせよ」と助言しています。

今は変化の激しい時代で、主導権も消費者側に移っています。組織が知恵を絞った「問い」の「答え」も、あつという間に陳腐化し、明日には通用しなくなっていることも珍しくありません。だから、この本の最後でドラッカーは「大急ぎで読まないでいただきたい」、「繰り返し考えていただきたい。質問と格闘していただきたい」と述べています。

5つの質問に正面から答えていけば、「ビジョンを高め、自らの手で未来を築いていくことが可能

になるはずだ」と背中を押してくれます。強い組織、伸びる組織とは学習する組織であり、良い問いを投げ掛けて共有し、常に考えている組織ではないでしょうか。

飛耳長目の人・ドラッカー

ところで、本欄のタイトル「飛耳長目」とは物事の観察に鋭敏で見聞が広く精通していること。ドラッカーこそ、まさに飛耳長目の人でした。新聞記者出身で政治や社会について論評し始め、大学教授・コンサルタントとなり「マネジメントの父」と呼ばれるようになって、自身のことを文筆家であり観察者であるとし、または「社会生態学者」だとも名乗っていました。

ナチス台頭を目撃し、いち早く警鐘を鳴らしたドラッカーは、20世紀の社会のありさまを鋭く観察し続け、ベルリンの壁崩壊やソ連の解体などの予言的中させました。現代も続く産業社会、資本主義社会が正当なものがどうかを問い、たとえ正当だとしてもそれには条件があると思いました。望ましい社会像をつくるためのものの考え方が必要だと。そこそが彼のマネジメント論の原点です。それは、企業が儲けて社員を効率よく働かせるためのノウハウ集などではありません。一人ひとりが位置と役割を持って生き生きと働き自己実現していく。そんなコミュニケーションとして企業や組織をどう運営していけばいいのかを論じています。思想的には右でも左でもない、あくまで人が中心となるマネジメント論なのです。

紹介した2冊のほかに、経営者向けとして「現代の経営」と「創造する経営者」を推薦いたします。「イノベーションと企業家精神」も素晴らしく、「非営利組織の経営」に収録されたドラッカーとコトラーのマーケティング対談は必読ものです。ドラッカー著ではありませんが、彼の最晩年を長期取材してまとめられた「P・F・ドラッカー 理想企業を求めて」にも経営のヒントがたくさん詰

まっています。いずれもダイヤモンド社刊です。

ドラッカーが亡くなって10年たちますが、今も世界中で読書会が開かれています。彼の著作には読者にとって「自分のために書いてくれたと思った」という内容にあふれ、「頭を刺激してくれる」「問いが散りばめられています。どれか一冊、自分の頭を刺激する本を選んで繰り返し読んでみてください。そこで学んだことを実践し続けられれば、「明日を築く」ことができるのではないのでしょうか。

実践の人、ドラッカーはよく言っていたそうです。「素晴らしい話を聞かせてくれてありがとうございます。言ってもらっても、うれしくありません」。「次の月曜に、どういふふうに行動を変えるつもりか聞かせてください」と。

高知ドラッカー読書会は毎月最終月曜日の夕、高知市市民活動サポートセンター（高知市役所たかじょう庁舎2F）で開いています。参加無料。ご関心のある方は、sg10@drucker-ws.org までメールをお願いします。

【参考文献】

■「経営者の条件」

（ピーター・ドラッカー著、ダイヤモンド社刊）

■「経営者に贈る5つの質問」

（ピーター・ドラッカー著、ダイヤモンド社刊）

■「プラクティカル・ドラッカー」

（ウィリアム・A・コーエン著、CCCメディアハウス刊）

【成果を上げるための5つの習慣】

- ①汝の時間を知れ
- ②貢献に焦点を合わせよ
- ③強みの上に築け
- ④最も重要なことに集中せよ
- ⑤成果を上げる意思決定をせよ

【経営者に贈る5つの質問】

- ①われわれのミッションは何か
- ②われわれの顧客は誰か
- ③顧客にとっての価値は何か
- ④われわれにとっての成果は何か
- ⑤われわれの計画は何か



この原稿の中で紹介したドラッカーの著作と関連書籍。これはという本を繰り返し読むのも有効です

平成28年度

税制改正

について

— 中小企業庁 —

平成28年度税制改正の概要が公表されましたので、中小企業・小規模事業者関係についてダイジェスト版でお伝えいたします。

I. 主な改正事項

1. 新たな機械装置の投資に係る固定資産税の特例の創設

中小企業者が生産性を高めるため、新法の認定計画に基づき新規の機械装置を取得した場合、固定資産税を3年間、1/2に軽減する措置を創設。(平成30年度末までの投資)

※史上初の固定資産税での設備投資減税。

2. 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長

マイナンバーや消費税複数税率対応で事務負担増が集中する中小企業を支援するため、適用対象者を見直した上で、適用期限を2年延長する。(平成29年度末まで)

【改正の概要】

- ・中小企業者が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)することを認める措置。
- ・適用対象者から従業員1,000人超の法人を除外し、適用期限を2年延長する。

3. 中小法人の交際費課税の特例の延長

交際費は事業活動に不可欠な経費であり、販売促進手段に限られる中小法人を支援するため、適用期限を2年延長する。(平成29年度末まで)

【改正の概要】

- ・法人が支出した交際費は、租税特別措置法により原則として損金不算入とされているが、中小法人については、特例として定額控除限度額(800万円)までの損金算入を認める措置。
- ・本措置の適用期限を2年延長する。

4. 法人実効税率の引下げ

法人実効税率を、平成28年度に29.97%、平成30年度に29.74%まで引下げる。

【改正の概要】

	現 行		平成28年度	平成30年度
国の法人税率	23.9%	➡	23.4%	23.2%
(参考)国・地方の法人実効税率 ＜標準税率ベース＞	32.11%		29.97% (▲2.14%)	29.74% (▲2.37%)

5. 取引相場のない株式の評価方式に関する見直しの検討【検討事項】

中小企業の中には、業績に大きな変化のない状況下であっても、想定外に株価が高く評価されることにより、円滑な事業承継に影響を来す可能性が生じていることから、取引相場のない株式の評価方式のあり方について、早急に検討を行う。

6. 個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設等の検討【検討事項】

個人事業者は需要の開拓や個人の能力の発揮、自立的で個性豊かな地域社会の形成に貢献する重要な存在であり、その持続的な発展のためには事業承継の円滑化が必要であることから、個人事業者の事業承継に係る税制上の措置について、既存の事業用の宅地についての特例措置のあり方を含め、引き続き総合的に検討する。

7. 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定自治体における軽減措置の拡充及び延長

産業競争力強化法に基づく「特定創業支援事業」を受けた者への登録免許税の軽減措置について、合名・合資・合同会社の設立及び創業後5年未満の個人も利用可能とすることで地域の創業を後押しする。(平成29年度末まで)

【改正の概要】

- ・産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けた市区町村において、「特定創業支援事業」を受けた者への登録免許税軽減措置(資本金額の0.7%→0.35%)について、株式会社設立だけでなく、合名・合資・合同会社の設立にも利用できるように拡充
- ・創業前の個人だけでなく、創業後5年未満の個人も本税制を利用できるよう拡充

8. 地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充

「日本再興戦略」改訂2015において、「地方の免税店数を約6,600店(2015年4月現在)から、2017年に12,000店規模、2020年に20,000店規模へと増加させる」ことを目標と決定しており、免税対象品目の拡大(2014年10月実施)、免税手続カウンター制度の導入(2015年4月実施)により地方における免税店は順調に拡大しているものの、新たに現場で発生している諸課題を迅速に解決する必要がある。

【改正の概要】

- ・免税対象金額引き下げによる地方の消費拡大
免税の対象となる、一般物品の最低購入金額を「10,000円超」から「5,000円以上」に引き下げる。
- ・海外直送の手續の簡素化
免税購入物品を免税店から直接海外の自宅や空港等へ直送する場合の手續の簡素化を行う。
- ・免税手続カウンター制度の利便性向上
商店街区内に所在するショッピングセンターの店舗が、商店街の組合員でなくとも、免税手続カウンターを活用し購入金額を合算することを可能とする。
- ・購入者誓約書の電磁的記録による保管
免税品販売時に免税店が保管する購入者誓約書について、電磁的記録により保管することを可能とする。

II. その他の改正事項

1. 欠損金の繰戻しによる還付制度の延長

欠損金が生じた場合、前年度に支払った法人税の繰戻還付を受けることができる措置の適用期限を2年延長する。(平成29年度末まで)

2. 保険会社等の異常危険準備金の延長

火災等共済組合及び火災共済協同組合連合会の財政基盤の強化を図り、今後の異常災害に備えるため、異常危険準備金の積立てに係る一定割合の損金算入を認める特例措置について、要件を見直した上で、適用期限を3年延長する。(平成30年度末まで)



チーム・エキスパートの解決力。



もしもの時は、損害サービススタッフ・保険代理店を中心に、顧問弁護士、顧問医、アジャスター(損害調査員)がチームアプローチで解決します。

東京海上日動の自動車保険

東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

☎ 0120-868-100 午前9時～午後8時(平日、土日祝とも)

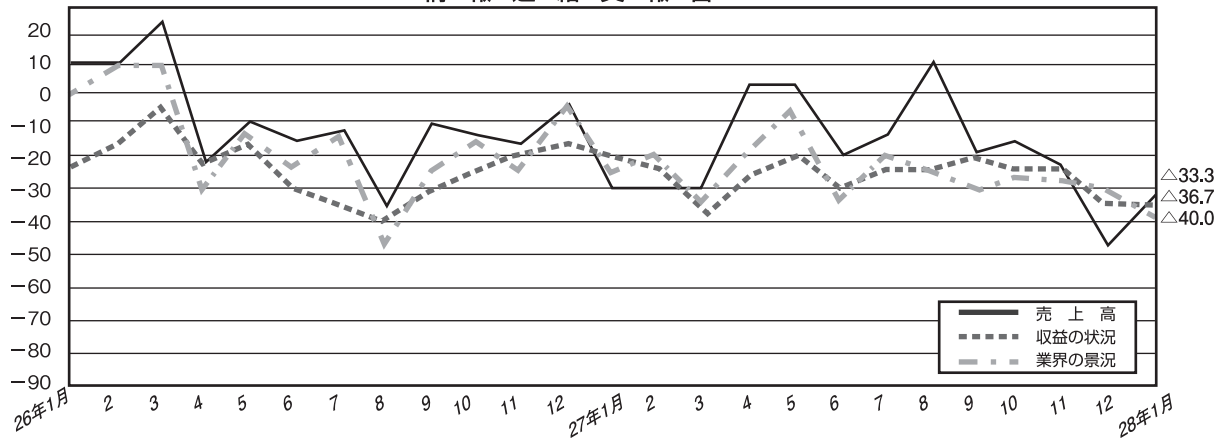
<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

県内各業界別の動向

2016年1月(前年同月比)

DI(景気動向指数)

情報連絡員報告(平成28年1月)



生コンクリート製造

出荷数量は前年同月比 91.4%。
高知市及び隣接地区の市況乱れは、改善に向けての動きが進みつつある。

食品団地

1月度商況は、平年並みであった。県内観光関連商材はやや低調気味の感があった。食品製造における短時間労働者募集に対する応募者が少なく、パートタイマーの確保が難しくなっている。

機械団地

年度末の需要に対応し設備稼働率が上向く企業もみられるが、団地内の景況は引き続き横ばいで推移している。

酒類製造

純米酒、吟醸酒は好調である。各社ニーズに応じた新酒も出揃う時期である。

刃物製造

今年になり、やや低調になり、前年を割ってしまった。県内の小売業者の得意先も売れ行きが悪い様である。

水産食料品製造

冬の名物である宇佐の一本釣りうるめの漁が少ない。漁船も少なくなり、加工も大変だが漁師の方も厳しい。以前は宇佐の業者も他所から仕入していたがそれもできなくなった。

船舶製造

高い水準で操業している。

外衣・シャツ製造

一年の中の繁忙期に入りつつあるが、同時期の受注量は昨年に比べ横ばい。

珊瑚装飾品製造

1月の製品会取引高は、前年同月比150%であった。毎年1月は取引が少ないが、今年は大幅な減少がなかった。

木製品素材生産

1月は前月比でスギ・ヒノキ共搬入量は横ばいであったが、価格は、スギ・ヒノキ共に単位当たり500円から1,000円程度の低下がみられた。

卸団地

原油安によりコスト軽減の傾向にあるものの、暖冬の影響も受けて売上げが低迷する業種や経営面では人材不足を危惧する企業が見られるなど景況は良くない。

製材

全般に低調で原木、製品価格にも大きな変化なく推移した。

青果卸売

秋冬物の前進出荷が進み1月はやや入荷薄。前年比99.5%となった。

製紙

生産、出荷ともに順調であった。原油の下落で燃料費が安くなりつつある。今後の為替の動向に注意している。



旅館・ホテル

年末年始の休日が少なく、4日より仕事始めとなり、宿泊客は例年より減少したようだ。寒波の影響もあったように思われる。



印刷

官公需及び民需共に低調に推移。前年比は二桁に近い落込みと思われる。2～3月の年度末需要に期待をしたいが不安感が残る。



飲食店

28年度スタートの1月から業界は非常に悪い。特に昼間のランチタイムが厳しいようだ。例年の新年会も少なく、人の動きが少ない。



生鮮魚介卸売

1月中旬、寒波到来のため、漁獲量が少なかった。マグロ、カツオが高値だった。



旅行業

組合クーポン前年同月47%、全旅クーポンを加味して55%。兼業の組合員は、旅行部門の売上が落ちていても、バス部門の売上は伸びている模様であるが、専業組合員は厳しい状況である。



各種小売(土佐市)

昨年同時期に比べると、少しだが売上増にはなっているが、年始の連休も少なかったこともあり、期待したほどではなかった。



一般土木建築工事

1月の公共工事は前年当月比金額で61.6%、同累計では85.6%。生コン単価が高知、伊野、南国地区では値上がりしており、早期に積算単価を上げてもらいたい、2月分には反映されていない。



各種小売(安芸市)

阪神球団が来ているが、商店街にはあまり影響はないようである。



電気工事

組合員の施工する電力引込線関連の工事は△17%の前年同月比83%となった。ほぼ全県下的に減少している。



ガソリンスタンド

原油価格は、1月中旬に米国産WTIが\$26ドル台、中東産ドバイは\$22ドルの最安値となったが、1月下旬には回復を示した。1月は石油元売り会社の価格の値下げにより、高知県市場価格も下落。



一般貨物自動車運送

燃料価格は先月に続いて値下げとなり経費節減になったが、営業日が少ないこともあり物量は更に落ち込んだ。



電気機械器具小売

1月は、全商品、前年を割り込んだ。前年比89.6%。



タクシー

1車当たり運送収入・輸送回数は前年同月比で収入:4.5%増、回数:5.5%増。前月比で収入:14.9%増、回数:13.7%増。



中古自動車小売

販売店によって、良いところ、そうでない店と良い悪いに極端なひらきがあった。総体的にはあまりかわらない傾向。



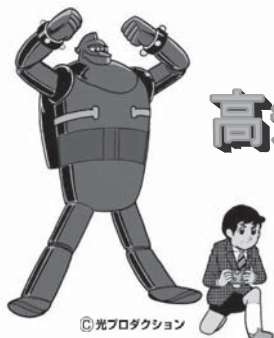
商店街(四万十市)

天候条件が悪い割には、大きな落ち込みになっていない。四万十市制10周年を記念し、3月6日に「しまんとのチカラ フェスタ2016」を開催。商店街もサテライト会場としてイベントを企画中。



商店街(高知市)

暖冬により、衣料関係、特に重衣料の販売が低調で、バーゲンセールも盛り上がり欠いた状況。その分、春物商品の立ち上がりに期待が大きい。



信用保証で 高知の中小企業を 応援します

高知県信用保証協会

高知県信用保証協会

検索

.com BANK

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ・・・
真にお客様から信頼され、
お客様に有益な商品・サービスが
提供できるよう全役職員が
「意をひとつ」にして
取り組んでいます。

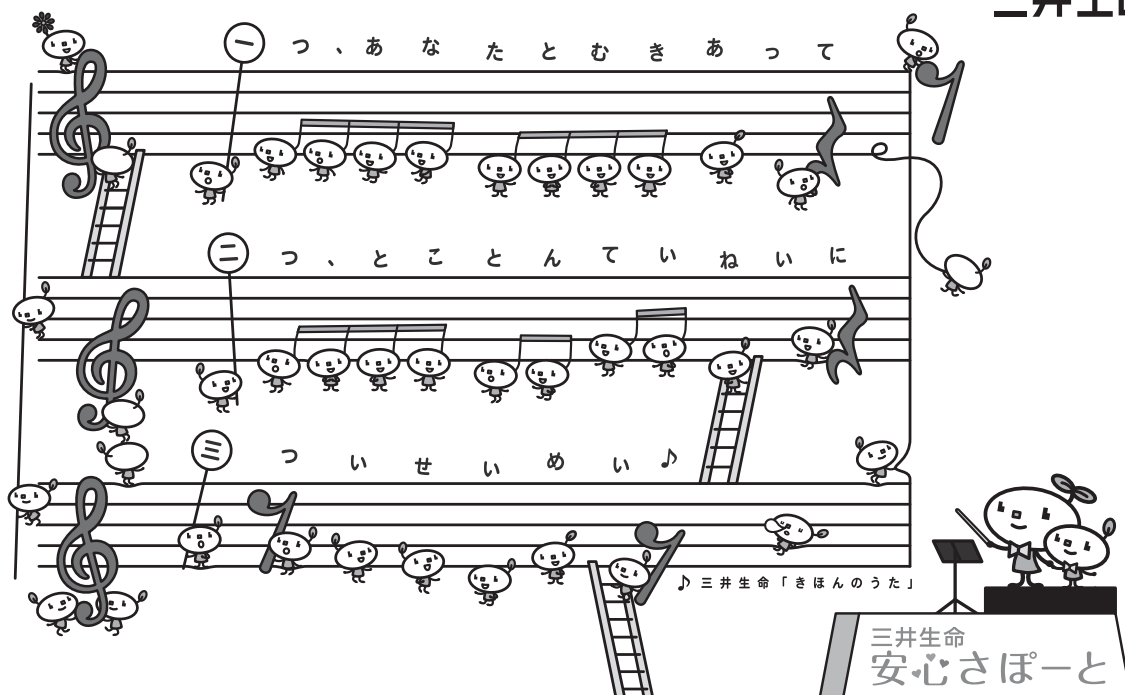
高知信用金庫

〒780-0822 高知市堺町2丁目4番4号
TEL (088) 882-2525 (FAX) (088) 882-1115

ドットコムバンク 検索

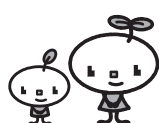
だ い じ に し ま す 。 保 険 の き ほ ん 。

BEST/パートナー
三井生命



三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル2F TEL:088-882-3402 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>



高知県中小企業団体中央会 共済制度のご案内

BEST/パートナー
三井生命

従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

【特定退職金共済制度実施団体】

高知県中小企業団体中央会
〒781-5101
高知市布師田3992-2
高知県中小企業会館4F
TEL: 088-845-8870

【特定退職金共済制度 引受保険会社】
三井生命保険株式会社

経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

月払契約の場合、団体扱*となり、一般扱（口座振替月払等）でご契約いただくよりも、保険料が割安になります。

オーナーズプラン 経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために。

パートナーズプラン 従業員の皆さまの保障準備をサポートします。

業務上の災害への備えに ビジネスJネクスト (業務災害補償保険)

事業活動にかかわる従業員のケガなどのリスクをカバーする保険です。高知県中小企業団体中央会のスケールメリットを活かすことで割安な保険料でご加入できます。

【ビジネスJネクスト(業務災害補償保険) 引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社

【ビジネスJネクスト(業務災害補償保険) 取扱代理店】

三井生命保険株式会社

*団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会の退職金共済規程(規約・規則)を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル2F TEL:088-882-3402
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井-KB-26-830
B-27-1007 (H27.4) 使用期限 H28.3

制作・発行 高知県中小企業情報 681号

つな
人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会
<http://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階
TEL 088-845-8870 IP電話 050-3537-1702 FAX 088-845-2434
E-mail info@kbiz.or.jp